

---

---

**新居浜市**

**都市交通マスタープラン・都市交通戦略**

**～庁議説明用資料～**

平成21年1月9日

---

---

# 説明資料の構成

---

- I. はじめに**
- II. 新居浜市における都市交通課題**
- III. 新居浜市都市交通マスタープラン**
- IV. 新居浜市都市交通戦略**

### 都市交通 課題

- 都市計画道路の整備率は5割 → 地域間の連携が不足
- 公共交通の空白地帯が多く存在 → 移動手段が確保されていない
- 自転車歩行者道の不足

### 社会情勢 の変化

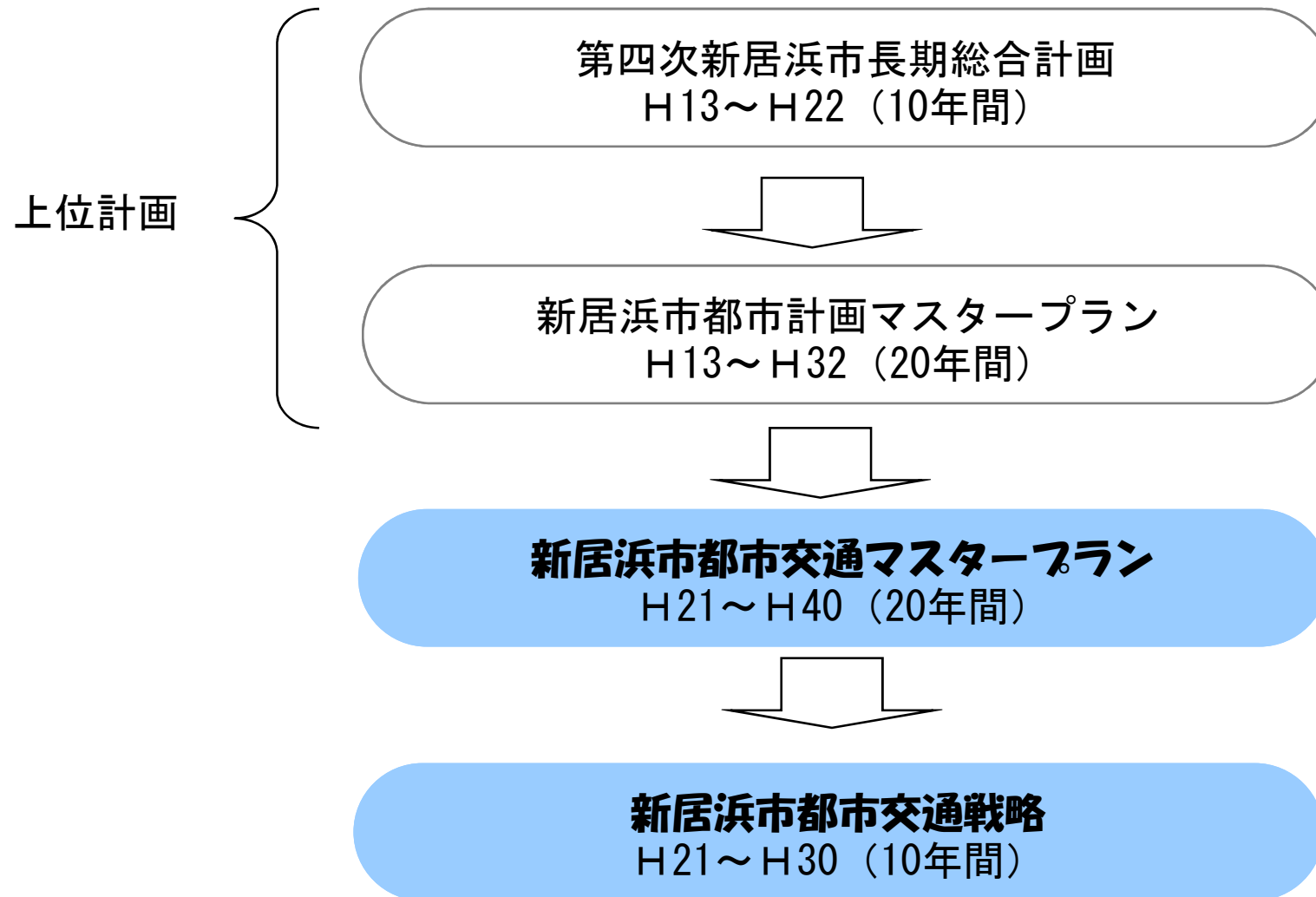
- 少子高齢化の進行
- 中心市街地の活力低下
- 地球環境問題への対応

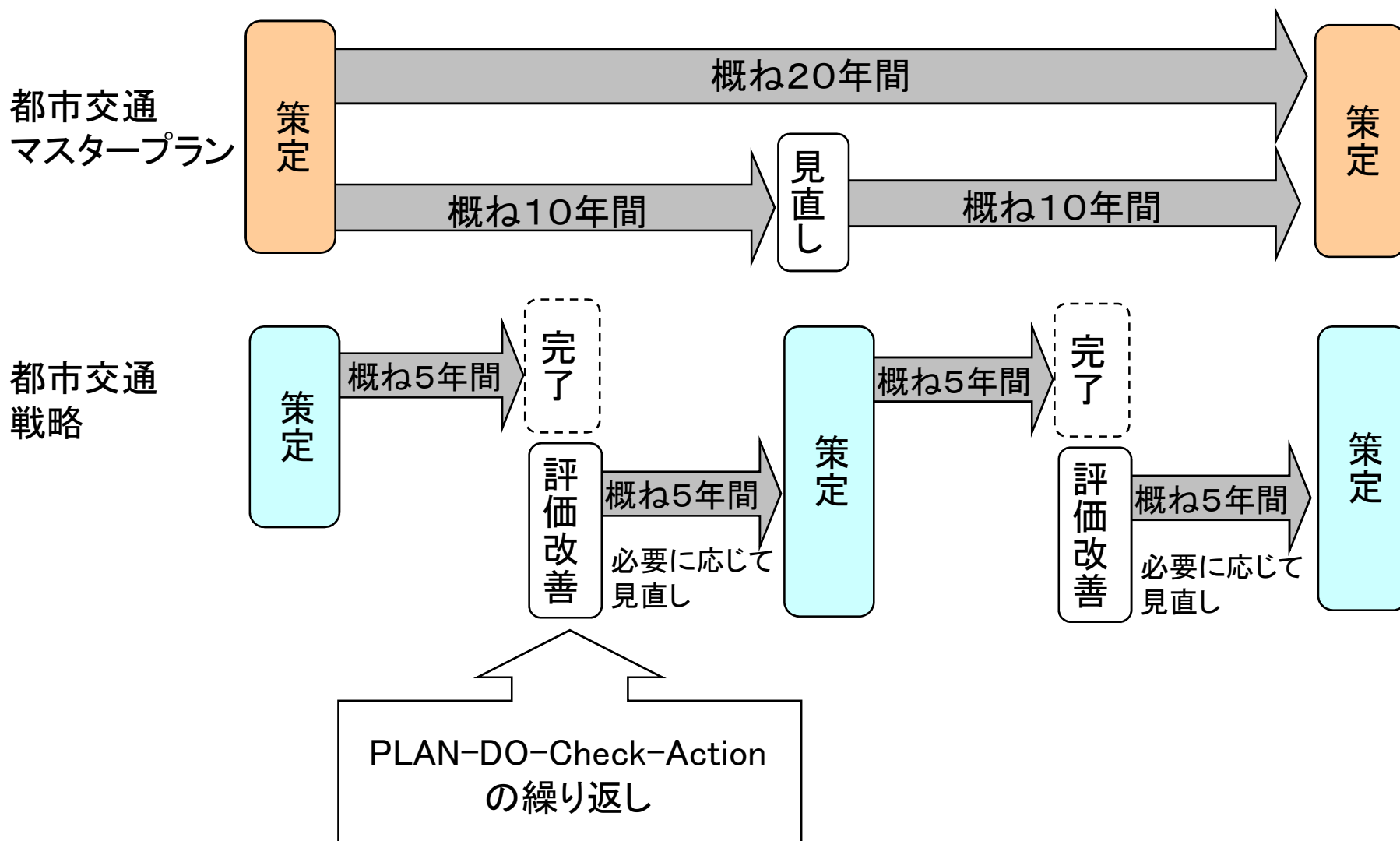


平成19年2月に策定した「都市計画マスタープラン」でまちづくりに関する基本的な方向を示す。

### 都市交通マ スタープランの 趣旨

- まちづくりの基本的な方向に従い、20年後を見据えた都市交通施策を掲示し、
- 行政機関、交通事業者、市民、企業、有識者等が相互に連携し合いながら総合的・計画的に事業を進め、
- 市民の誰もが安心して便利に移動できる交通体系の確立を目指す。





## Ⅱ. 新居浜市における都市交通課題

### 1. 地域特性からの課題

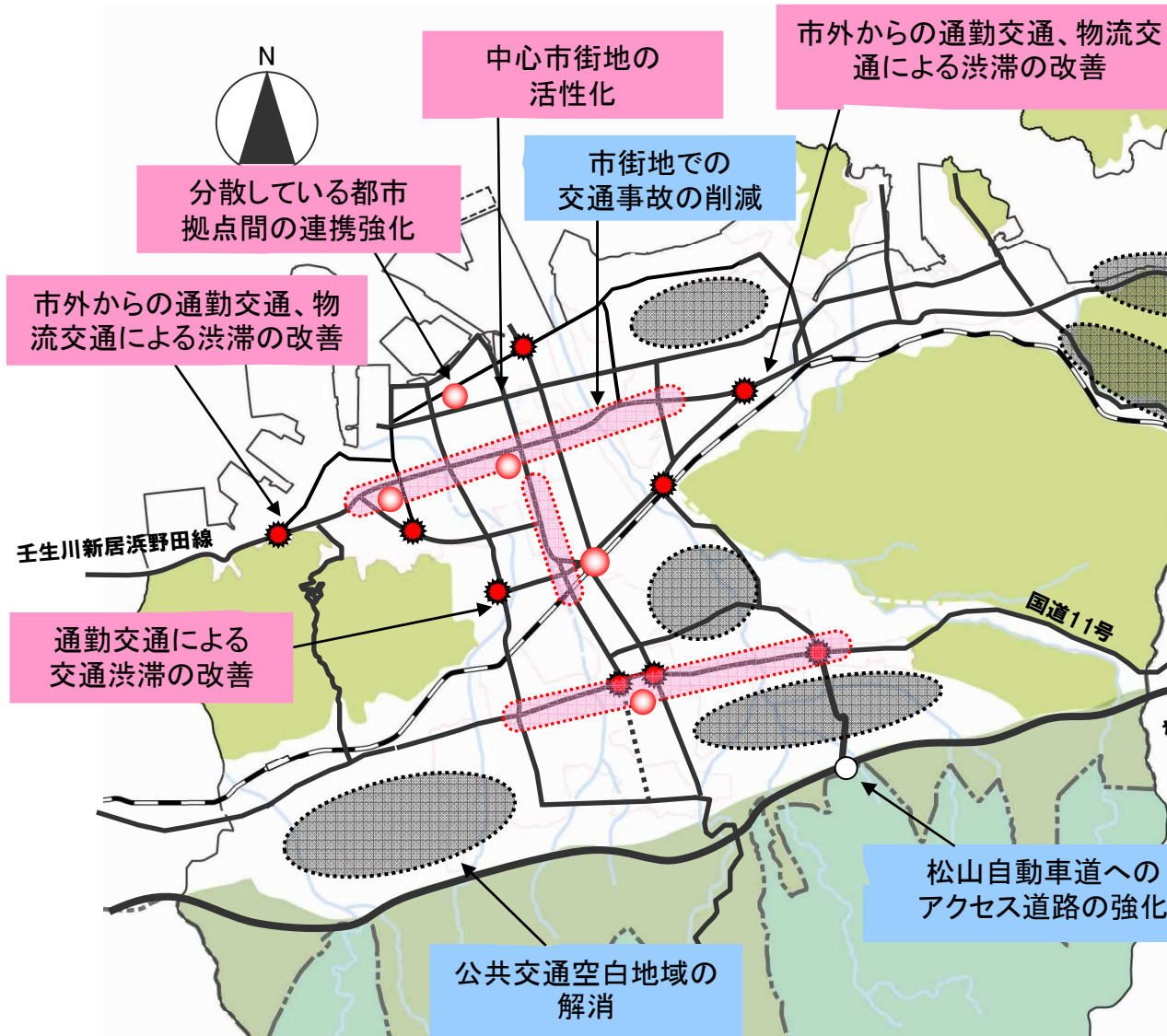
- ✓ 分散している都市拠点間の連携強化
- ✓ 高齢化社会への対応、交通弱者の移動手段の確保
- ✓ 中心市街地の活性化
- ✓ 臨海部に集中する通勤交通による交通渋滞の改善
- ✓ 臨海部の製造業の発展を支援する道路・港湾の整備
- ✓ 観光産業の発展を支援する環境整備

### 2. 交通特性からの課題

- ✓ 交通手段の偏り的是正
- ✓ 松山自動車道へのアクセス道路の強化
- ✓ 市外からの通勤交通や物流交通により発生している東西方向道路での交通渋滞の改善
- ✓ 通勤交通などで発生している南北方向道路の交通渋滞の改善
- ✓ 市街地で発生する交通事故の削減
- ✓ 公共交通空白地域の解消
- ✓ 鉄道、路線バスの利便性の向上
- ✓ 歩行者、自転車が安心して歩ける道路空間の実現

### 3. 都市交通を取り巻く環境からの課題

- ✓ 環境問題への対応
- ✓ 災害に強い都市交通環境の整備



### 将来都市像

第四次新居浜市長期総合計画  
～共に創ろう～「心と技と自然が調和した誇れる新居浜」

新居浜市都市計画マスタープラン  
～21世紀に光り輝く 生活・文化・産業創造都市 新居浜～

### 新居浜市が目指す交通体系

#### 【基本理念】

人・環境にやさしく産業を支える交通のまち

#### 【将来の都市交通体系】

複合臨海部・中心市街地・周辺市街地・山間部

#### 【基本目標】

基本目標1 人や環境にやさしい交通の実現

基本目標2 多様な連携を支える質の高い交通の実現

基本目標3 まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現

### 将来交通計画

公共交通計画

道路網計画

交通需要  
管理計画

### 都市交通課題

地域特性からの課題

少子高齢化への対応  
地域連携の強化  
産業のさらなる発展支援

交通特性からの課題

交通手段の偏りの是正  
幹線道路での混雑緩和  
公共交通空白地域の解消

都市交通を取り巻く環境からの課題

地球温暖化、  
災害への対応

### 新居浜市の将来都市像

集約型都市構造の実現

誰もが安全・便利に移動でき、産業や市民生活を支える、環境にやさしい交通体系の確立

### 基本理念を設定するうえでの観点

交通混雑の解消

環境負荷の低減

交通弱者への対応

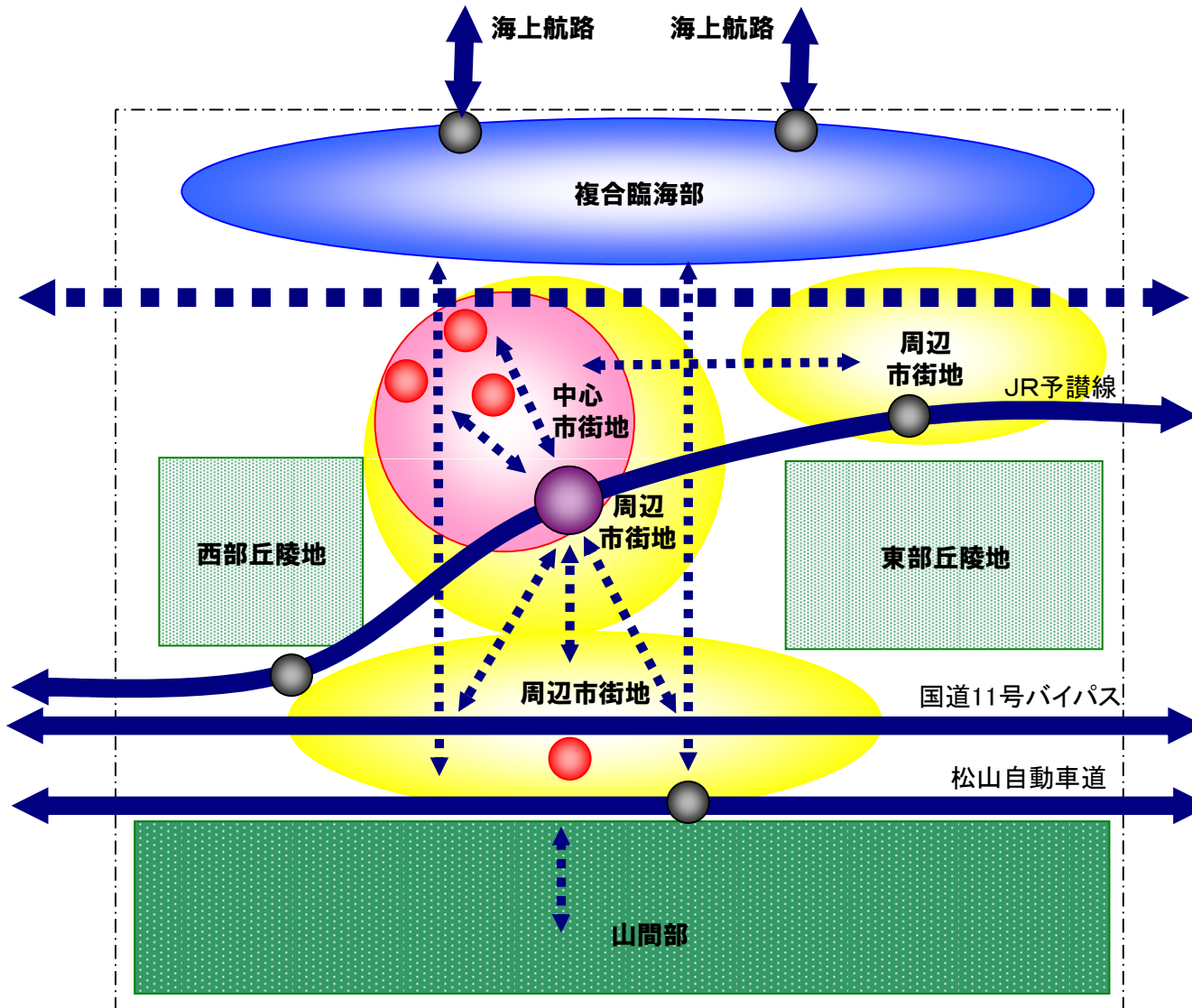
産業振興

### ■基本理念■

○人・環境にやさしく産業を支える交通のまち







拠 点		
	新都市拠点	芸術・文化・情報・交流および商業・業務機能を備えた、新居浜市の玄関口となる拠点
	都市・副都市拠点	行政・文化施設、商業・業務施設が集積する拠点
	交通拠点	人・物・情報が出会う拠点

交通連携軸		
	広域連携軸	他都市圏との都市間ネットワーク
	地域連携軸	西条市、四国中央市との地域間ネットワーク
	市内連携軸	市内の円滑な移動を可能にする市内ネットワーク

エリアの交通環境		
	複合臨海部	物流交通が円滑にアクセスできる地域
	中心市街地	公共交通・自転車・徒歩など多様な交通手段で移動ができ、回遊性の高い地域
	周辺市街地	公共交通や自転車などで拠点に自由にアクセスできる地域 公共交通と自動車を適切に使える交通環境
	山間部	生活交通として拠点までの公共交通が利用できる地域

### 基本目標 1 人や環境にやさしい交通の実現

基本方針 1 誰もが便利に使える公共交通の構築

基本方針 2 人にやさしい交通環境の整備

基本方針 3 環境にやさしい交通施策の展開

### 基本目標 2 多様な連携を支える質の高い交通の実現

基本方針 1 都市間交流を促進する交通基盤の整備

基本方針 2 円滑な連携を実現する交通基盤の整備

基本方針 3 物流交通の効率化の促進





### 基本目標 3 まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現

基本方針 1 まちなかでの回遊を支援する公共交通の構築

基本方針 2 賑わいを創出する交通結節点機能の強化

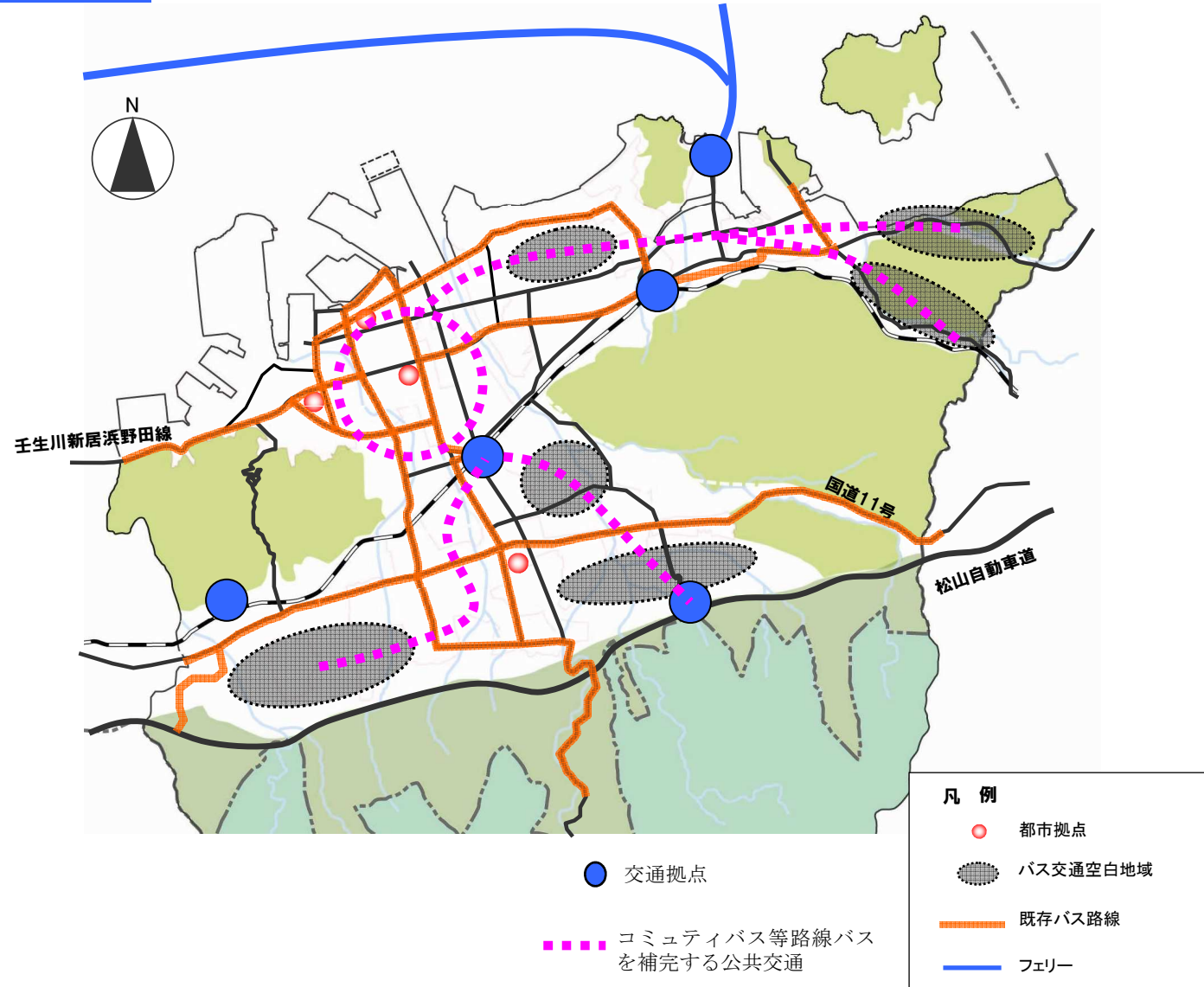
基本方針 3 快適な道路交通環境の整備

公共交通計画

<p>① 高齢者(交通弱者)の移動手段の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存バスルートの見直し</li> <li>➢ コミュニティバスやデマンド型タクシーの導入 etc</li> </ul>	
<p>② 交通結節点の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ JR新居浜駅の土地区画整理事業、連続立体交差事業</li> <li>➢ 新居浜ICでの高速バスストップの整備</li> <li>➢ 鉄道駅、港湾など交通・交流拠点のバリアフリー化</li> </ul>	
<p>③ 中心市街地循環バスの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中心市街地循環バスの導入</li> </ul>	
<p>④ 公共交通利用環境整備の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 低床低公害車両の導入</li> <li>➢ バス停留所での上屋・ベンチの設置</li> </ul>	
<p>⑤ 多様な公共交通利用環境の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 多様なタクシーの運行</li> </ul>	

## 公共交通計画

## 将来の公共交通体系



道路網計画

整備方針と主な取り組み

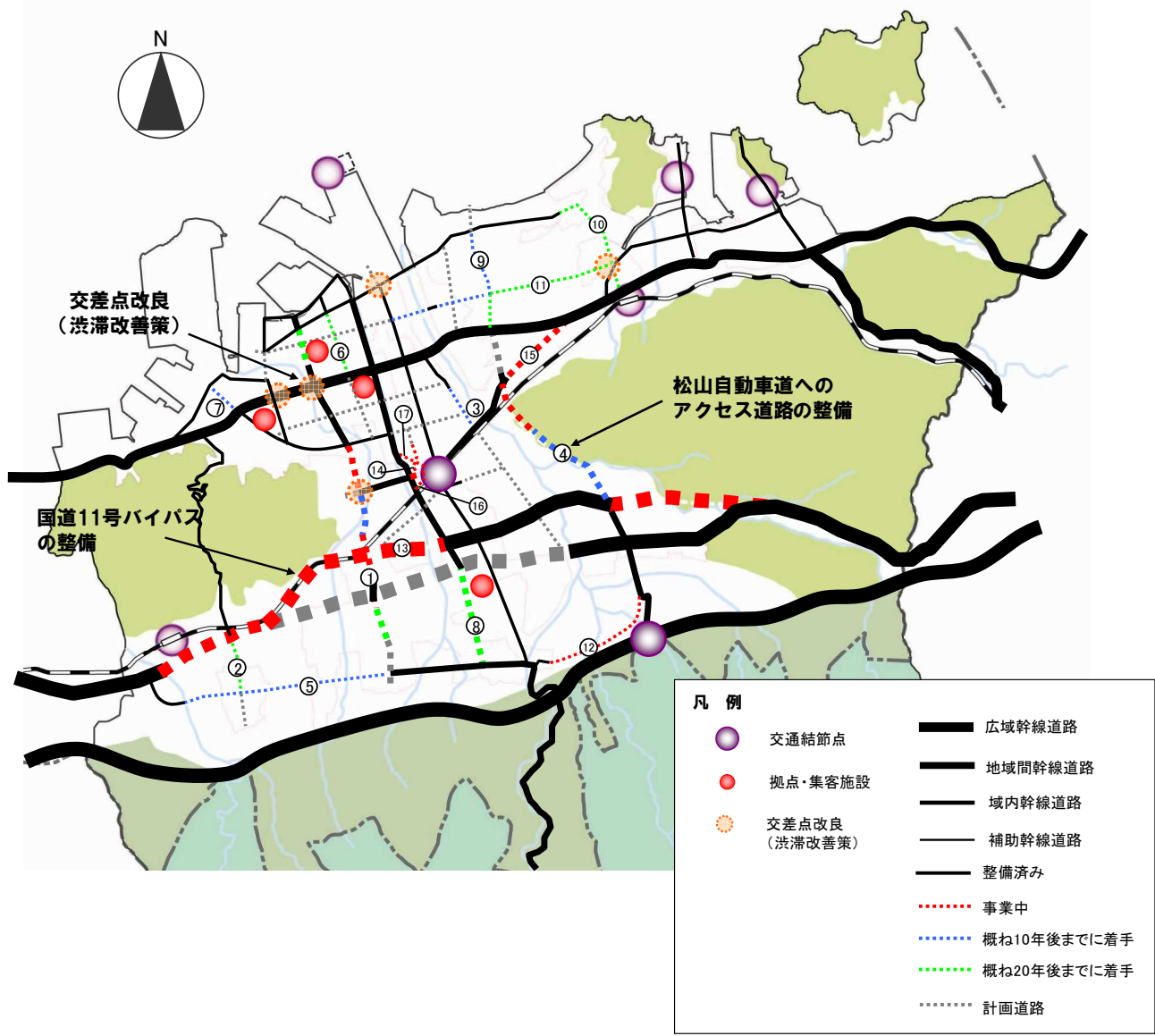


## 道路網計画

### 将来道路網ネットワーク

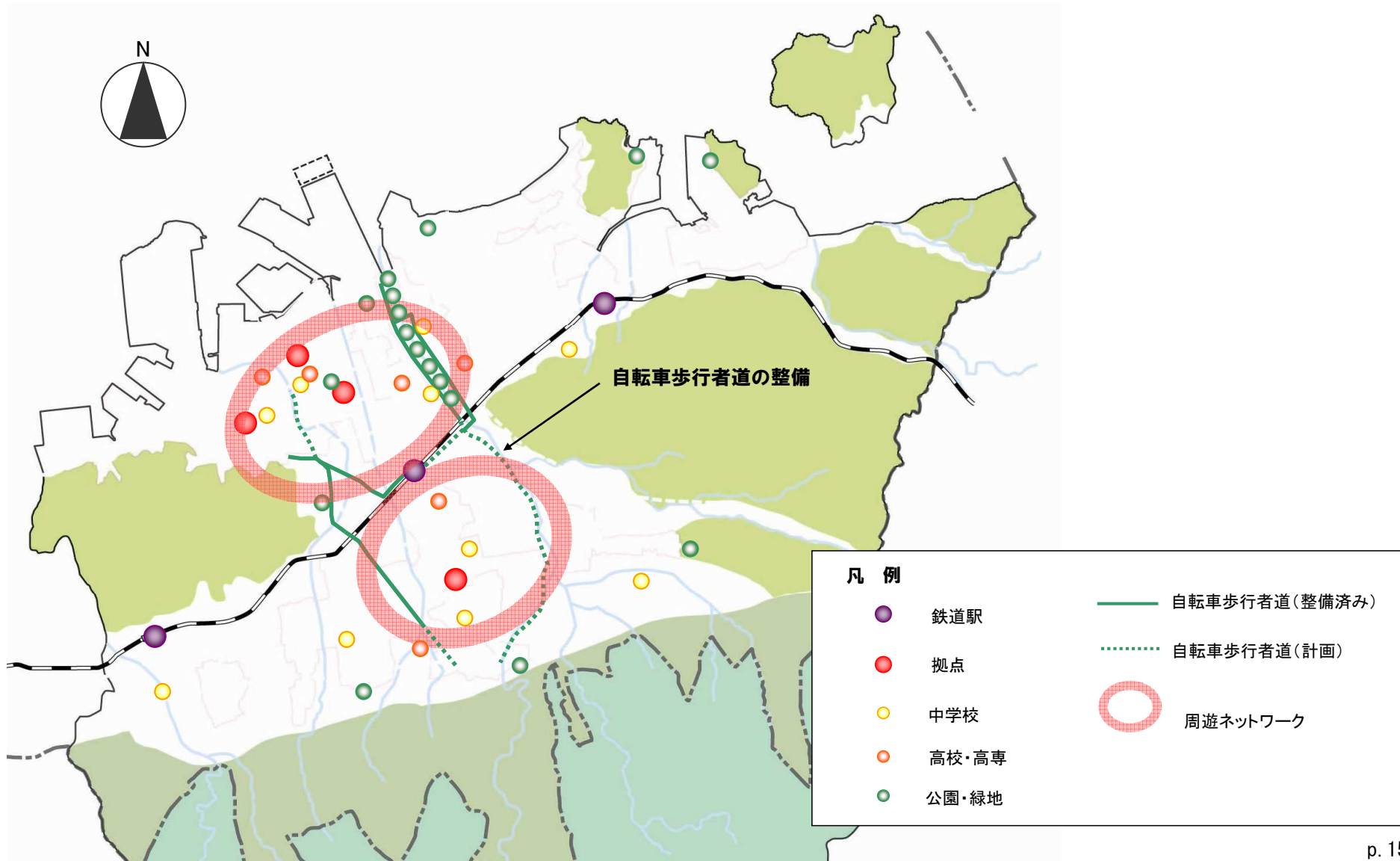
#### 整備優先順位の考え方

- ① 現在整備中の路線
- ② 都市計画マスタープランで主要軸として位置づけられている
- ③ 地域連携・産業支援のための道路である(バス路線等)
- ④ 安全安心な交通を確保するために整備が必要である
- ⑤ 環境対策(渋滞緩和)に必要な路線である




道路網計画

自転車歩行者ネットワークの整備イメージ



## 交通需要管理計画

<p>① 交通行動の意識改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ニュースレターの発行、ワークショップの開催</li> <li>▶ 小、中学校への交通環境学習</li> <li>▶ 企業を対象とした自動車抑制の啓発</li> <li>▶ エコ通勤(ノーマイカーデー)の実施</li> </ul>	
<p>② 一時的な交通運用改善策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 一時的な料金の値下げ</li> <li>▶ 無料チケットの配布</li> </ul>	
<p>③ 公共交通機関への転換の促進</p>	<p>▶ 新居浜駅での駐輪場整備</p>	



# 都市交通戦略の概要

# IV. 都市交通戦略

## 新居浜市都市交通マスタープラン

- 公共交通計画
- 道路網計画
- 交通需要管理計画



## 新居浜市都市交通戦略

### 計画目標（案）

基本目標Ⅰ 人や環境にやさしい交通の実現	公共交通の利用者数
基本目標Ⅱ 多様な連携を支える質の高い交通の実現	移動時間の短縮
基本目標Ⅲ まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現	まちなかの人口

### 地域別の整備方針

複合臨海部      中心市街地      周辺市街地      山間部

### 関係主体の果たすべき役割

市民      企業      事業者      行政

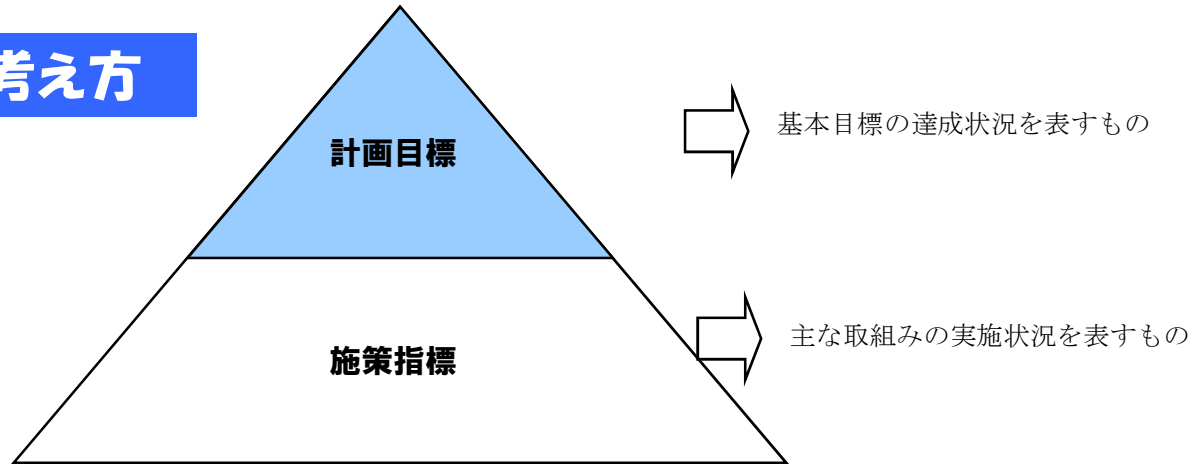
### 都市交通戦略（取り組みの実施プログラム）

基本目標 → 基本方針 → 施策 → 主な取り組み  
いつまでに      どこで      だれが      どのくらい

### 地域別の取り組み

複合臨海部      中心市街地      周辺市街地      山間部

## 目標設定の考え方



## 計画目標の設定

基本目標	概ね10年後の計画目標
I 人や環境にやさしい交通の実現	1) 公共交通の利用者数 現況 428千人/年 ⇒ 目標 568千人/年
II 多様な連携を支える質の高い交通の実現	2) 移動時間の短縮 現況22分 ⇒ 目標 19分 (一般国道11号(大生院)⇄臨海部ピーク時所要時間)
III まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現	3) まちなかの人口 現況33,500人 ⇒ 目標 33,500人 (現状維持) (中心市街地の人口)

地域区分	整備方針（全体）	将来交通計画別の整備方針		
		公共交通計画	道路網計画	交通需要管理計画
複合臨海部	<p>新居浜市の顔でもある臨海部の製造業のさらなる発展のため、幹線道路の整備促進や新居浜港の多目的国際ターミナルの整備を促進していきます。</p> <p>また、多くの通勤者が集中する当地域において、自動車通勤を控え、公共交通や自転車への転換を促進していきます。</p>	<p>■公共交通機関の利用環境の整備促進</p> <p>多くの通勤者が集中する臨海部において、過度の自動車通勤を避けるため、公共交通網の充実を検討します。</p> <p>■海上航路を維持、継続するための環境整備</p> <p>市民の貴重な交通手段である、阪神圏および離島への航路の維持、継続に向けた環境整備を促進します。</p>	<p>■広域交流、連携を図る幹線道路整備</p> <p>新居浜市の顔でもある製造業のさらなる発展を支えるため、高速道路へのアクセス向上や広域交流、連携を図る幹線道路整備を促進します。</p>	<p>■企業を対象とした自動車抑制の啓発</p> <p>多くの通勤者が集中する当地域では、企業を対象として、マイカー通勤の自粛を促すなど、企業との協力、連携のもと自動車抑制の啓発活動を促進します。</p>
中心市街地部	<p>中心市街地の活性化のために、まちなかをだれもが自由に、気軽に移動できるような交通手段の充実をはじめ、多くの人々が集い、交流する交通結節点の強化や周遊、散策を楽しめる道路交通環境の整備などを促進していきます。</p>	<p>■都心回遊性の強化</p> <p>バス路線網の見直し、充実を図り、新居浜駅や新居浜市役所、住友病院などの主要拠点間の回遊性を高めます。</p> <p>■公共交通環境の改善</p> <p>交通拠点となる新居浜駅で機能強化、バス相互、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上、バス停の環境整備など、公共交通環境の改善を促進します。</p>	<p>■人優先となる交通環境の構築</p> <p>まちなかをだれもが自由に気軽に移動できるように、歩道整備や自転車通行空間の整備を進め、人優先となる交通環境の構築を促進します。</p> <p>■交通混雑緩和に向けた道路整備</p> <p>円滑な都市活動を支えるため交通混雑の緩和に向けた効率的、効果的な道路整備を促進します。</p>	<p>■自転車の利用環境整備</p> <p>自動車から公共交通機関への転換の促進を図るため、新居浜駅において、自転車駐車場の整備などの交通環境整備を促進します。</p>
周辺市街地	<p>住民の生活環境の向上のために、幅員が狭い道路の解消など安心、快適に移動できる生活交通環境の整備をはじめ、公共交通機関、自動車、自転車などで中心市街地や病院や商業施設など拠点に自由に移動できる交通環境の整備を促進していきます。</p>	<p>■公共交通機関の維持、公共交通環境の改善</p> <p>住民の生活環境の維持、向上のために、既存の公共交通機関の維持、存続を図るとともに、バス停の環境整備や運行情報の提供などの交通環境整備の改善を促進します。</p> <p>■公共交通空白地域の解消</p> <p>現在公共交通の空白地域については、新たな公共交通機関の導入を検討していきます。</p>	<p>■幅員が狭い道路の解消、交通安全対策</p> <p>住民の生活環境の維持、向上のため、幅員が狭い道路の解消や交通安全対策を促進します。</p> <p>■円滑な移動を支える道路整備</p> <p>市内の円滑な移動を実現するため、効率的、効果的な道路整備を促進します。</p> <p>■自転車走行空間の整備</p> <p>過度の自動車依存を避けるために、自転車通行空間の整備など、交通手段の利用転換に向けた取り組みを促進します。</p>	<p>■市民を対象とした自動車抑制の啓発</p> <p>ニューズレターや広報誌の発行、自治会などの地域団体を通じた講習会やワークショップの開催などにより、自動車抑制の啓発活動を促進します。</p> <p>■子どもを対象とした交通環境学習</p> <p>これからの社会を担う小学生や中学生などを対象として、交通環境学習を通じて適正な自動車利用のあり方を教育の一環として実施していきます。</p>
山間部	<p>自然環境を保全し、住民の生活を支えるために、自動車だけに頼らず公共交通で市内へ移動できる交通環境の整備を促進していきます。</p>	<p>■公共交通機関の維持、存続、利便性向上</p> <p>自然環境を保全し、住民の生活を支えるため、既存の公共交通の維持、存続を図るとともに、他路線との乗り継ぎ等により利便性の向上策を促進します。</p>	<p>■市街地や隣接地域へのアクセス向上</p> <p>市街地や隣接地域へのアクセス性を向上させるため、幹線道路の整備を促進します。</p> <p>■生活道路の利便性向上</p> <p>住民生活に密着した生活道路の利便性確保、防災対策などの整備保全を促進します。</p>	

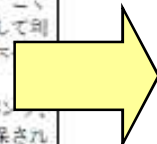
<p><b>市民</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>適切な交通手段の選択</b> 地球温暖化問題や公共交通機関の衰退問題に対し、市民1人1人に課せられた課題であるとの基本認識にたち、自家用車だけに依存することなく、状況に応じて公共交通機関、自転車、徒歩など適切な交通手段を選択する。</li> <li>■ <b>公共交通機関の積極的な利用</b> 自分たちの移動手段は、自分たちで守るという基本姿勢のもと、公共交通機関を積極的に利用し、公共交通機関の維持・存続に協力する。</li> <li>■ <b>快適な通行空間の確保</b> 快適な通行空間を確保するため、建築後退の遵守、電柱等の敷地内設置に協力する。</li> </ul>
<p><b>企業 商店街</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>積極的な都市交通問題への取り組み</b> 地域の社会経済活動の担い手として、従業員に対して適切な通勤手段の啓発、促進するなど都市交通問題に積極的に取り組む。また、企業自らも環境負荷の少ない輸送手段を選択するなどの努力を行う。</li> </ul>
<p><b>交通 事業者</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>利用者ニーズに基づいた快適で適切な運行サービスの提供</b> 利用者に直接サービスを提供する主体として、利用者が再び公共交通機関へ戻ってくることを目標に、利用者ニーズに基づいて利用者が安全で安心して利用できる快適で適切な運行サービスを提供する。</li> <li>■ <b>交通事業者間や行政、市民、企業との連携・協力</b> 交通事業者の経営努力だけではサービスの運営、維持が困難な場合もあるため、交通事業者間や行政などとの連携、協力を図り、適切な利用者サービスの提供に努める。</li> </ul>
<p><b>行政</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>都市交通の根幹となる都市交通施設整備の促進</b> 適切な都市交通体系の構築に向けて、予算や地域的なバランスを考慮しながら、効率的かつ効果的に都市交通の根幹となる都市交通施設の整備を行う。</li> <li>■ <b>各関係主体の連携、協力体制の構築に向けたリーダーシップの発揮</b> 適切な都市交通体系の構築に向けては、行政・交通事業者・企業・市民の協力が必須であり、行政はこれら各関係主体相互間の協力体制の構築に向けて、協議の場の提供やより効果的な企画提案、教育・意識啓発活動など、積極的にリーダーとしての役割を果たす。</li> <li>■ <b>交通事業者等へのサポート</b> 交通事業者の経営努力だけではサービスの運営、維持が困難な場合もあるため、適切な都市交通体系の構築に向けて、交通事業者等への支援を行う。</li> </ul>

## 都市交通マスタープラン

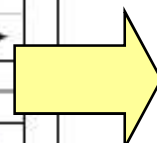
## 都市交通戦略

都市交通マスタープラン		都市交通戦略	
基本目標	基本方針	施策	主な取り組み
Ⅰ 人や環境にやさしい交通の実現	①誰もが便利に使える公共交通の構築	公共交通の改善	低床式車両の導入 バス停留所の環境整備 乗り継ぎ割り引きの検討 バス運行情報の提供 既存バス路線の見直し 交通結節点の整備 島民の生活交通の確保
	②人にやさしい交通環境の整備	新たな公共交通の確保 多様な公共交通利用環境の導入	コミュニティバス等の導入 多様なタクシーの運行
	③環境にやさしい交通施策の展開	安全で快適な徒歩・自転車環境の創出	都市計画道路の整備 歩行者・自転車専用道の整備 幅員構成の見直し等による自転車・歩行者通行空間の確保 歩道のバリアフリー化
Ⅱ 多様な連携を支える質の高い交通の実現	①都市間交流を促進する交通基盤の整備	交通事故を減らすための交通安全対策の推進	危険箇所への信号機設置 免許自主返納者への支援
	②円滑な連携を実現する交通基盤の整備	過度な自動車依存の軽減に向けた意識啓発	小・中学生への交通環境学習 市民や企業を対象とした自動車抑制の啓発 一時的な料金値下げ等などの交通運用改善施策
	③物流交通の効率化	環境負荷の低減	道路緑化の推進
Ⅲ まちなかの魅力を高め、都市の活力を向上させる交通の実現	①まちなかでの回遊を支援する公共交通の構築	広域交流(物流・観光)を促進する交通基盤の整備	国道11号新居浜バイパスの整備 松山自動車道へのアクセス道路の整備 フリーゲージトレインの導入 高速バス停の整備 阪神航路の維持・継続
	②賑わいを創出する交通結節点機能の強化	災害等に強い道路交通環境の整備	国道11号の整備
	③快適な道路交通環境の整備	幹線道路の整備 混雑の緩和に向けた効率的・効果的な道路整備 災害等に強い道路交通環境の整備 海上物流の拠点となる港湾の整備 貨物輸送手段の転換 物流を支える交通基盤の整備	道路整備の選択と集中 右折レーン設置等による交通混雑箇所の改良 緊急輸送路ネットワークの整備 多目的国際ターミナルの整備 トラックから船舶や鉄道への転換 主要道路から臨海部へのアクセス道路の整備
		公共交通の改善	バス停留所の環境整備(再掲) 乗り継ぎ割り引きの検討(再掲)
		新たな公共交通の確保	都心循環バス等の導入
		新居浜駅周辺地区の整備	駅前広場、駐車場、駐輪場の整備 駅南地区の整備検討
		まちなかでの回遊を支援する道路整備	歩道の整備 歩道のバリアフリー化(再掲)
		ゆとりある交通空間の創出	道路緑化の推進(再掲)

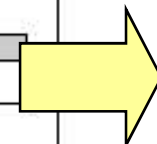
基本目標	I 人や環境にやさしい交通の実現		
基本方針	1 誰もが便利に使える公共交通の構築		
施策	1) 公共交通環境の改善		
■主な取り組み バス停留所の環境整備 (I-①-1)			
■取り組みの内容・実施プログラム			
<p>現在、新居浜市内にあるバス停留所のうち、ベンチや屋根が整備されている停留所は、ごく一部に限られており、バスを長い時間待つ場合や雨の日、日差しが強い日などには、決して利用者にやさしい環境であるとはいえません。市民アンケートでも、バス停の施設整備が不といった意見が寄せられています。</p> <p>利用者の方が、バス停留所での待ち時間を安全・快適に過ごせる環境づくりとして、ベンチ、上屋の設置を図ります。中心市街地のバス停や利用者の多いバス停、設置スペースが確保されている停留所への設置を優先して実施します。また、バス乗降時の安全の確保やバス停車に伴う後続車への対応のため、バス停車帯の設置を図ります。</p>			
いつ	短期 (~H25年度)	中期 (~H30年度)	長期 (~H40年度)
どこで	臨海部	中心市街地	南刃市街地 山間部
だれが [○主体者 △支援者]	国	県	市 警察 交通事業者 企業 市民
	○	○	○
○ → 検討・調整    ● → 実施    ■ → H30年以降も継続			
■平成30年度末までの目標			
指標	現況値	目標値	
上屋・ベンチ付バス停の数	9箇所	14箇所	
 <p>住友病院前バス停</p>			



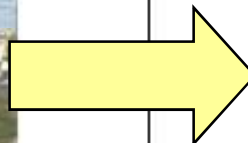
取り組み内容の説明



実施プログラム(いつ、どこで、だれが実施するか)



施策指標の現況値と平成30年度末までの目標値



イメージ図



# スケジュール

